

北方町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北方町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	45.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	[広域化] 該当なし [共同化] 該当なし [最適化] 該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金：1ヵ月当り10m ³ まで1,430円(税込) 超過料金：1ヵ月当り10m ³ を超える分につき148.5円/m ³ (税込)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場は33円/m ³ (税込)				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,915 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,785 円
	令和3年度	2,915 円		令和3年度	3,102 円
	令和4年度	2,915 円		令和4年度	2,757 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	現在、1名で業務を行っています。
事業運営組織	<pre> graph TD A[町長] --> B[上下水道課] B --> C[上水道係] B --> D[下水道係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理場の運転管理などを民間委託しています。 (包括的民間委託は実施していません。)
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理場の上部空間を太陽光発電用地として貸し出しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

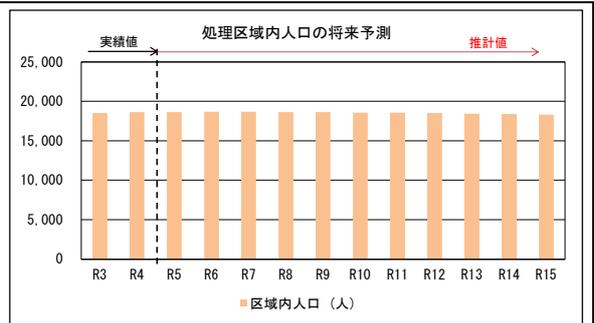
別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

- 近年増加傾向にある本町の人口は、平成27年に策定された「北方町人口ビジョン」による推計値を上回って推移していますが、今後は「国立社会保障・人口問題研究所」が公表している推計人口の傾向のとおり、令和7年をピークに減少していくと予想されます。
- 令和7年までは現状の増加傾向を保って直線的に増加し、令和7年以降は「北方町人口ビジョン」による人口減少率に沿って減少していくと推計しています。
- 行政区域内人口と処理区域内人口の差は令和4年時点で1人であるため、処理区域内人口の推計値は行政区域内人口と同じと考えています。

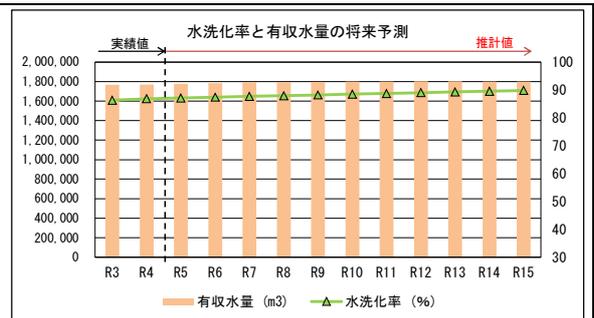
項目	R4	R15	比較
区域内人口(人)	18,620	18,320	△ 300



(2) 有収水量の予測

- 水洗化率が上昇傾向にあり、今後も浄化槽の老朽化や家屋の建て替えに伴って下水道への切替が生じ、上昇していくと予想しています。
- 1人当たりの水使用量に大きな変化はないと考えられるため、将来の有収水量の増減は区域内人口の減少と水洗化率の上昇を掛け合わせたものになります。
- 水洗化率の上昇が人口減少をある程度相殺し、人口のピークが令和7年であるのに対し、有収水量のピークは令和12年となり、その後は人口減少の影響が優勢となって有収水量も減少します。

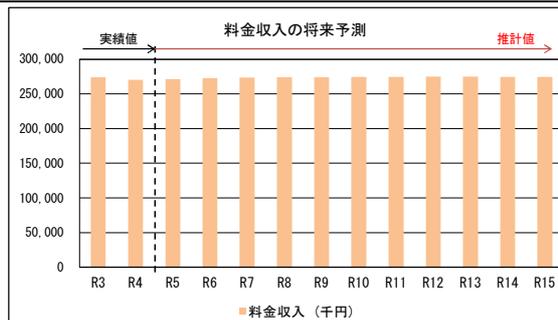
項目	R4	R15	比較
水洗化率(%)	86.84	89.79	2.95
項目	R4	R15	比較
有収水量(m3)	1,769,318	1,799,937	30,619



(3) 使用料収入の見通し

- ・使用料収入の見通しは有収水量の増減と同じ傾向となります。
- ・使用料水準を現状維持とした場合、令和12年をピークに減少に転じると予測しています。
- ・水洗化率が上昇してもその効果は限定的であり、使用料収入は計画期間最終年の令和15年で、現状より4,136千円程度の増加に留まります。

項目	R4	R15	比較
料金収入(千円)	270,624	274,760	4,136



(4) 施設の見通し

- ・北方町公共下水道事業ストックマネジメント基本計画および同修繕・改築計画に基づき、管路施設および処理施設の老朽化に対応するため改築更新を実施します。
- ・北方町公共下水道総合地震対策計画に基づき、マンホール浮上防止対策および処理場建屋等の耐震化を実施します。
- ・北方町ふれあい水センター耐水化計画に基づき、処理場の耐水化を実施する見通しです。

(5) 組織の見通し

- ・現在、1名で業務を行っており、今後も現状の体制を維持することを想定しています。

3. 経営の基本方針

- 適正で効率的な維持管理による安定した下水道機能の確保
【管路施設の適正な維持管理、汚水処理施設の予防保全型施設管理など】
 - ・管路施設の適正な維持管理は、定期点検において管路の状態を把握し、管路の重要度等を考慮して、計画的に調査を実施し、道路陥没等の未然防止と確実な汚水の排除に努めます。
 - ・汚水処理施設の改築は、予防保全型施設管理により事故発生や機能停止を未然に防止しながら、施設の重要度等から優先順位を定め計画的に実施します。
- 災害に強い安全・安心な下水道の整備
【施設の耐震化、耐水化など】
 - ・施設の耐震化、耐水化は、ストックマネジメント計画との整合を図りながら、効率的に実施します。
- 水洗化の促進による財源の確保
【下水道への接続についての広報活動の推進など】
 - ・下水道処理区域内の水洗化は、公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献するものですが、経済的な理由や建物の老朽化、世帯の高齢化等の事情により、下水道に接続せずそのまま放置している事例があります。
 - ・下水道への接続について、広報誌、町内会回覧文書等を通じ効果的に推進し、より効率的に使用料金の増収を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	予防保全型施設管理による安定した下水道機能を確保、並びに地震、水害に対する施設の耐震化、耐水化を実現するため、ストックマネジメント計画、総合地震対策計画および耐水化計画に基づき、計画期間内に最大42.3億円程度の投資し、施設の改築・更新を行います。
-----	--

(1) 投資の目標に関する事項

建設改良費は、計画期間中、年間約202～871百万円を見込んでいます。(年度別事業費を下表に示します)

年度別事業費

(単位：千円)

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	計
ストマネ計画	管路	10,000	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	100,000	100,000	480,000
	処理場・ポンプ	177,100	289,600	249,530	189,840	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	1,926,070
総合地震対策計画	管路	5,170	5,170									10,340
	処理場			30,000					251,000			281,000
耐水化計画	処理場	10,000	356,000	314,000		10,000	250,000	188,600	400,400			1,529,000
計		202,270	660,770	603,530	239,840	230,000	470,000	408,600	871,400	270,000	270,000	4,226,410

(2) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠、処理場の建設は完了している状態ですが、管渠について、今後開発行為等により追加整備が必要となった場合は、随時対応していきます。

更新については、ストックマネジメント計画に基づく管路施設と処理施設の更新事業、および総合地震対策計画に基づく管路施設、処理施設の耐震化事業、並びに耐水化計画に基づく処理施設の耐水化事業を実施していきます。

(3) 広域化・共同化・最適化に関する事項

令和4年度に県が策定した「広域化・共同化計画」に基づき、検討や取組みを進めます。

(4) 投資の平準化に関する事項

処理場の改築・更新、耐震化、耐水化の3事業を集中的に実施する予定であるため、計画期間内の年最大で871百万円の投資を計画しています。どの事業も優先順位が高く、投資の平準化よりも事業の実施を優先している状態となっています。今後各事業の進捗状況等を考慮し、投資の平準化を検討していきます。

(5) 民間の活力の活用に関する事項

民間活力の活用（PPP/PFIなど）の導入は、現時点では考えていないため、現状の体制を維持するものとして計画していますが、今後、状況により検討していきます。

(6) 防災・安全対策に関する事項

① 総合地震対策計画

震災時にも汚水処理機能を停止することなく稼働させるために、処理場の耐震化を実施します。令和13年までに耐震対策工事の完了を目標に、計画的に実施していく予定です。管路施設についても耐震化を実施し、令和7年までに対策を行う予定です。

② 耐水化計画

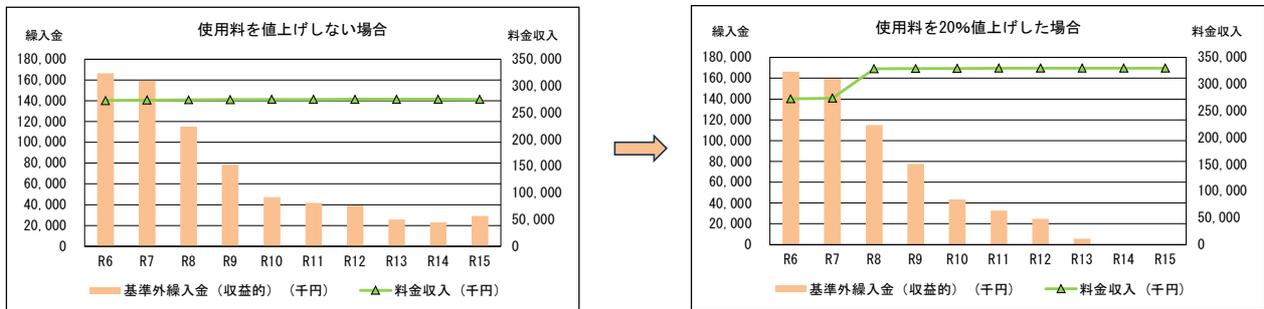
水害時にも汚水処理機能が停止することを防止するため、処理場の耐水化を実施します。令和13年までに耐水化対策工事の完了を目標に、計画的に実施していく予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保のため、令和8年度から段階的に使用料改定を実施し、令和14年以降を目処に一般会計からの基準外繰入金を充当することなく、経常収支比率100%を維持することを目標とします。 ・水洗化率が上昇推移するよう広報活動等に取り組み、使用料増収を図ります。
-----	---

(1) 財源の目標に関する事項

主な財源としては下水道使用料、企業債、他会計繰入金、補助金を見込んでいます。現状の使用料単価は150円/m³を若干上回っており、経費回収率は概ね100%となっていますが、一般会計からの基準外繰入金により経常収支比率100%以上を維持している状態です。今後、物価高騰がある程度の期間継続すると想定しており、維持管理費の増加が見込まれるとともに、改築・更新事業による建設改良費の増加にも対応するため、収益的収支においてある程度の利益余剰金を確保できる経営とするのが望ましいと考えます。将来負担の増加を招く企業債の発行を極力抑え、この基準外繰入金に頼った経営から脱却すべく、令和8年度から使用料改定（値上げ）を実施することにより、令和14年以降を目処に一般会計からの基準外繰入金を充当することなく、経常収支比率100%を維持することを目標とします。使用料の値上げは受益者への急激な負担増とならないよう令和8年から段階的に行うことを想定しており、トータル値上げ幅は最大で20%程度を想定しています。具体的な使用料改定のスケジュールと各段階の値上げ幅は、物価や人件費の上昇による維持管理費の変動を観察しつつ、検討を行い、適宜決定します。また、水洗化率の向上させるため、広報活動等に取り組み、一層の使用料増収を図ります。補助金については主に建設改良費において事業費の1/2程度を見込んでいます。

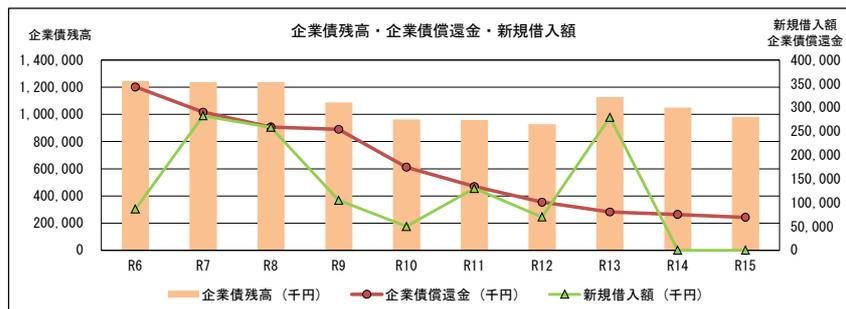


(2) 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料改定に加えて水洗化率の増加により、計画期間内の年間平均使用量収入は318,270千円となり、使用料改定を行わなかった場合の同想定値274,329千円に対し、約16%の増収となる見込みです。

(3) 企業債に関する事項

企業債償還金は計画期間の前半において過去に急ピッチで施設整備を行った際の起債償還が集中します。これ以降、計画期間の後半にかけて償還額は減少し、令和6年に年間343,714千円となっている償還額が、令和15年には年間69,311千円に減少します。新規企業債による借入額については、計画期間内の平均で126,329千円/年を予定しており、総額は1,263,290千円で、全て建設改良費に充当します。企業債残高については令和6年に1,245,371千円となっている残高が、計画期間最終年の令和15年には982,945千円に減少します。



(4) 繰入金に関する事項

一般会計からの基準外繰入金は、令和8年からの使用料改定による効果で抑制され、建設改良費の集中的な投資や物価高騰による維持管理費の増加を考慮しても、令和14年に基準外繰入れがなしとなる見込みです。今後検討する使用料改定のスケジュールや値上げ幅により、基準外繰入れがなしとなるのが令和14年以降となる可能性があります。極力速やかに達成できるよう使用料改定について具体的に検討していきます。

(5) 資産の有効活用に関する事項

下水道施設の上部空間の貸付により得られる借地料を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- (1) 職員給与費に関する事項
現在1名体制で事業運営を行っており、今後も現状の1名体制を維持することを想定し計画しています。
配置される職員の給与水準による変動が大きいため、過去10年間の平均値を計上しています。
- (2) 動力費に関する事項
電気料金単価の急激な上昇により、動力費が増加しています。
この傾向は今後もしばらく継続すると想定しています。
今後予定されている処理場の機械・電気設備の修繕改築において、省エネ機器の積極的な導入を検討し、電気消費量を低減して電気料金高騰の影響を軽減していきます。
計画期間内の平均で年間使用電力量を15%程度削減することを目標として取り組みます。
- (3) 薬品費に関する事項
薬品費は近年上昇傾向にあり、この傾向は今後もしばらく継続すると想定しています。
物価上昇を考慮して計上しています。
- (4) 修繕費に関する事項
修繕費は近年上昇傾向にあり、この傾向は今後もしばらく継続すると想定しています。
資材単価、人件費単価の上昇を考慮して計上しています。
- (5) 委託費に関する事項
委託費は近年上昇傾向にあり、この傾向は今後もしばらく継続すると想定しています。
人件費単価の上昇を考慮して計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年度に県が策定した「広域化・共同化計画」に基づき、検討や取組みを進めます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画、耐震化計画、耐水化計画に基づき、処理場・管路ともに投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用(PPP/PFIなど)は、現時点では考えていませんが、今後、状況により検討していきます。
その他の取組	現時点ではありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和8年度から段階的に使用料の改定を実施します。
資産活用による収入増加の取組について	現時点ではありません。
その他の取組	建設改良費については、国の各種事業制度を有効に活用し、国庫補助金などの適切な財源確保に努めます。 また、水洗化率上昇のため、広報活動等の実施を検討しています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)は、現時点では考えていませんが、今後、状況により検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中の職員は、1名の職員給与費として算定しており、増員の計画はありません。
動力費に関する事項	処理場の機器更新において、省エネルギー機器の導入などの検討を行い、使用電力量削減の検討を行っていきます。
薬品費に関する事項	現時点では検討していません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に維持管理を実施していきます。
委託費に関する事項	管路の修繕・改築に先立ち、管路調査費の計上を検討しています。
その他の取組	現時点ではありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	3～5年毎に計画と実績の乖離を確認し、乖離が生じている場合は原因を分析します。分析結果をもとに事業の見直しを検討し、経営戦略に反映させます。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

岐阜県 北方町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	99.99	95.24	2,915

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,550	5.18	3,581.08
処理区境内人口(人)	処理区境界面積(km ²)	処理区境内人口密度(人/km ²)
18,517	4.09	4,527.38

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

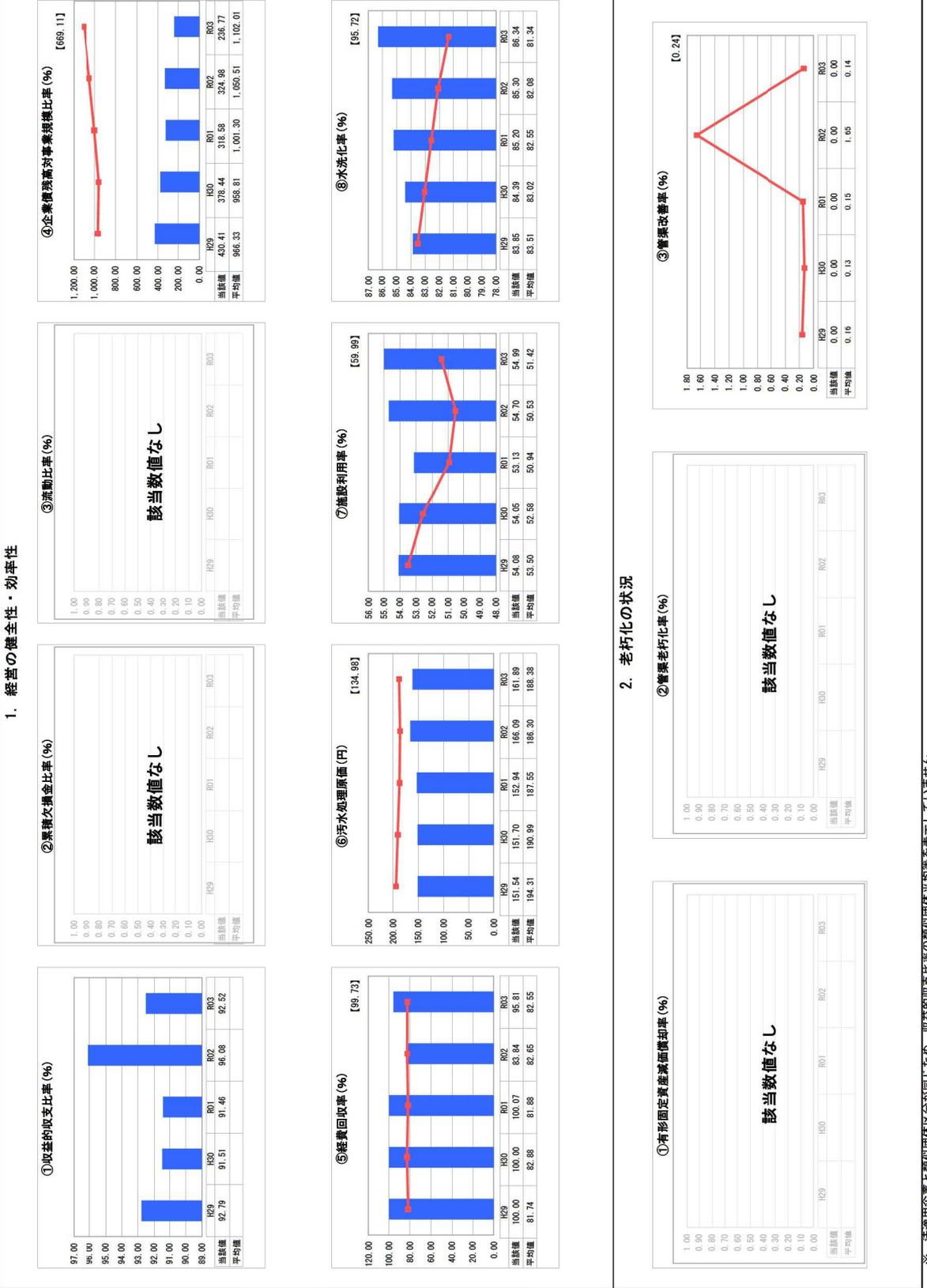
【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経営の健全性については、処理場機器の老朽化等による修繕費用が増加したため、経費回収率が100%を下回った。また、汚水処理原価も全国平均を上回っており、経営改善の検討を推進する必要がある。
 また、収益的収支比率は傾向上にあり、一社会計からの繰入金を地方債の償還に充てている状況であるため、今後引き続き使用料収入の増直しや、経費の削減など、健全度を上げる検討が必要である。
 経営の効率性については、施設利用率及び水洗化率はやや上昇傾向であり、今後も積極的に未接続世帯の下水道切替を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について
 平成10年4月の供用開始から23年経過しているが、早急に管きよの改善などを行わなければならない状況ではないと考えながら、計画的な老朽化対策をおこなうため、ストックマネジメント計画に基づき施設の更新などの適切な改善計画を設ける必要がある。
 また、ふれあい水センターについては、ストックマネジメント計画に基づき、設備更新工事を順次実施している状況である。

全体総括
 収益的収支比率は100%を下回っているため、使用料収入の向上を図る必要がある。地方債の償還状況や、使用料収入の状況を男ながら、使用料の改定を行う等の対策をし、安定した経営を目指す。
 また、施設利用率は全国平均を下回る状況が続いており、経営の効率性についての課題である。改善のために、使用料収入の向上にも繋がることを目標とし、これは使用料収入の向上にも繋がる。引き続き、広報紙等による未接続世帯への啓発活動に努める。
 老朽化の状況については、管理が比較的新しい。早急な改善が求められる状況ではないが、更に備えを講じておく必要がある。処理場については、引き続きストックマネジメント計画に基づき、機器の改修・更新を行っていく。



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

使用料改定を行わない場合

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業費平準化債			6,300	86,945	282,954	258,484	104,907	50,000	130,000	70,000	280,000	0	0
	うち資本費平準化債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金			61,893	63,256	59,927	54,384	49,327	30,825	19,091	4,933	996	0	0
5. 他会計借入金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金			15,158	105,211	344,777	314,869	122,941	117,800	243,200	211,119	452,932	136,325	136,325
	7. 固定資産売却代金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金			15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405
	9. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(A)			98,756	270,817	703,063	643,142	292,580	214,030	407,696	301,457	749,333	151,730	151,730
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B)(C)			98,756	270,817	703,063	643,142	292,580	214,030	407,696	301,457	749,333	151,730	151,730
	1. 建設改良と費			29,920	202,270	660,770	603,530	239,840	230,000	470,000	408,600	871,400	270,000	270,000
	うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 企業償還金			340,447	343,714	290,384	259,100	254,459	174,712	133,860	101,104	80,426	75,414	69,311
	3. 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他			787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
	計(D)			371,154	546,771	951,941	863,417	495,086	405,499	604,647	510,491	952,613	346,201	340,098
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)			272,398	275,954	248,878	220,275	202,506	191,469	196,951	209,035	203,281	194,471	188,368
	(D)-(E)(F)			142,997	143,325	146,757	156,818	171,424	176,009	180,464	186,357	195,689	194,471	188,368
	1. 損益剰余留保資金			129,401	132,629	102,121	63,457	31,082	15,460	16,487	22,678	7,592	0	0
	2. 利益剰余金処分額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	4. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(F)			272,398	275,954	248,878	220,275	202,506	191,469	196,951	209,035	203,281	194,471	188,368
	補填財源不足額(E)-(F)(G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高(G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業償還金残高(H)			1,502,140	1,245,371	1,237,941	1,237,325	1,087,773	963,061	959,201	928,096	1,127,670	1,052,256	982,945

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金			328,116	262,137	258,506	231,318	215,449	204,600	213,182	230,082	229,556	247,361	254,303
	うち基準外繰入金			101,547	95,848	99,241	116,260	137,222	157,316	171,428	191,005	203,769	224,308	225,278
	計			226,569	166,288	159,265	115,058	78,226	47,284	41,755	39,077	25,788	23,053	29,026
資本的収支分	うち基準内繰入金			61,893	63,256	59,927	54,384	49,327	30,825	19,091	4,933	996	0	0
	うち基準外繰入金			61,893	63,256	59,927	54,384	49,327	30,825	19,091	4,933	996	0	0
	計			390,009	325,393	318,433	285,702	264,776	235,425	232,273	235,015	230,552	247,361	254,303

原価計算表「使用料改定を行わない場合」

供用開始年月日 平成10年 4月 1日
 処理区域内人口 18,620人
 計算期間 自 令和6年3月
 至 令和15年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	243,892	274,329		274,329
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2,551	2,181		2,181
合 計	246,443	276,510	0	276,510

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	562	391	391
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料			0
その他			0	
小計	562	391	0	391
ポンプ場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	60,403	55,882	55,882
	修繕費	22,696	25,130	25,130
	材料費			0
	薬品費	6,492	7,260	7,260
委託料	120,047	156,362	156,362	
その他			0	
小計	209,639	244,634	0	244,634
一般管理費	人件費			
	給料	4,245	4,762	4,762
	諸手当	2,061	2,453	2,453
	福利費	1,198	1,363	1,363
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	4,180	4,486	2,008
その他	20,373	26,586		26,586
小計	32,057	39,650	2,008	37,642

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
支 払 利 息	44,251	14,111		14,111
減 価 償 却 費		355,230	367,155	-11,925
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	44,251	369,341	367,155	2,186
合 計 (Y)	286,509	654,016	369,163	284,853

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	284,853

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 96.31$$

<使用料水準についての説明>

経費回収率は100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなえていない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画
(収支計画)

使用料改定を行う場合(20%値上げ)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業費平準化債			6,300	86,945	282,954	258,484	104,907	50,000	130,000	70,000	280,000	0	0
	うち資本費平準化債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金			61,893	63,256	59,927	54,384	49,327	30,825	19,091	19,091	4,933	996	0
5. 他会計借入金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金			15,158	105,211	344,777	314,869	122,941	117,800	243,200	211,119	452,932	136,325	136,325
	7. 固定資産売却代金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金			15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405	15,405
	9. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(A)			98,756	270,817	703,063	643,142	292,580	214,030	407,696	407,696	301,457	749,333	151,730
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B)			98,756	270,817	703,063	643,142	292,580	214,030	407,696	407,696	301,457	749,333	151,730
	1. 建設改良費			29,920	202,270	660,770	603,530	239,840	230,000	470,000	408,600	871,400	270,000	270,000
	うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業償還金			340,447	343,714	290,384	259,100	254,459	174,712	133,860	101,104	80,426	75,414	69,311
3. 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他			787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
計(D)			371,154	546,771	951,941	863,417	495,086	405,499	604,647	604,647	510,491	952,613	346,201	340,098
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)			272,398	275,954	248,878	220,275	202,506	191,469	196,951	209,035	203,281	194,471	188,368
	(D)-(E)			142,997	143,325	146,757	156,818	171,424	176,009	180,464	186,357	195,689	194,471	188,368
	1. 損益剰余留保資金			129,401	132,629	102,121	63,457	31,082	15,460	16,487	22,678	7,592	0	0
	2. 利益剰余金処分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計(F)			272,398	275,954	248,878	220,275	202,506	191,469	196,951	196,951	209,035	203,281	194,471	188,368
補填財源	(E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高(G)			1,502,140	1,245,371	1,237,941	1,237,325	1,087,773	963,061	959,201	928,096	1,127,670	1,052,256	982,945
	高(H)													

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金			328,116	262,137	258,506	176,521	160,599	149,698	158,230	175,079	174,569	195,173	202,134
	うち基準外繰入金			101,547	95,848	99,241	61,463	82,973	106,195	125,435	150,252	168,765	195,173	202,134
	計			429,663	357,985	357,747	237,984	243,572	256,792	255,893	283,665	343,334	343,334	397,307
資本的収支分	うち基準内繰入金			61,893	63,256	59,927	54,384	49,327	30,825	19,091	4,933	996	0	0
	うち基準外繰入金			61,893	63,256	59,927	54,384	49,327	30,825	19,091	4,933	996	0	0
	計			123,786	126,512	119,854	108,768	98,654	61,650	38,182	9,866	1,992	0	0
合計			390,009	325,393	318,433	230,905	209,926	180,523	180,012	177,321	180,012	175,565	195,173	202,134

原価計算表「使用料改定を行う場合(20%値上げ)」

供用開始年月日 平成10年 4月 1日
 処理区域内人口 18,620人
 計算期間 自 令和6年3月
 至 令和15年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	243,892	318,270		318,270
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2,551	2,181		2,181
合 計	246,443	320,451	0	320,451

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	562	391	391
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料			0
その他			0	
小計	562	391	0	391
ポンプ場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	60,403	55,882	55,882
	修繕費	22,696	25,130	25,130
	材料費			0
	薬品費	6,492	7,260	7,260
委託料	120,047	156,362	156,362	
その他			0	
小計	209,639	244,634	0	244,634
一般管理費	人件費			
	給料	4,245	4,762	4,762
	諸手当	2,061	2,453	2,453
	福利費	1,198	1,363	1,363
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	4,180	4,486	2,008
その他	20,373	26,586		26,586
小計	32,057	39,650	2,008	37,642

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
支 払 利 息	44,251	14,111		14,111
減 価 償 却 費		355,230	333,736	21,494
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	44,251	369,341	333,736	35,605
合 計 (Y)	286,509	654,016	335,744	318,272

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	318,272

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.00$$

<使用料水準についての説明>

経費回収率は100%を維持できており、使用料水準は適正と思われる。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。